

2012 年12 月28 日
理事（渉外部会） 川村武也

JSPE 会員360 名の中にはPE ライセンスだけでなく技術士資格を保有する方も少なからずいらっしゃる（写真参照）。技術士登録者は累計9 万人といわれているが、日本人PE は推定1000 人未満なので当然といえば当然である。今年は京都と神戸の技術士会合においてPE 制度を紹介してくれないかという依頼があり、自身技術士資格を持っていないのに会合に招いて頂くのは光栄、JSPE 渉外業務の目的にも適うと考え、依頼をお受けした。

「はじめに」とあるスライドは京都技術士会の2 月例会において「米国PE 資格の虚像と実像」という演題で1 時間しゃべらせて頂いた時の導入である。PE ライセンスは、米国や英語という背景から事実上のエンジニア資格国際標準ですよというよくある論調は敢えて避け、日本で法的な位置付けがあるのは技術士だけであり、技術士制度の発展有ってこそわれわれ日本人PE の将来もあるということを訴えたつもりである。会合後の懇親会は技術者同士実に愉快なひとときであったが、多くの一線技術士の方々がこの時期にPE 制度を参考にしたいと考えておられる理由として次の事情があることが窺えたつもりである。



昨年12月のJSPEイヤーエンドパーティin神戸にて～最前列真中が筆者。写真中10名のうちPEは4名だが、技術士ホルダも4名いる。

PE License
Myth and Fact

はじめに

京都技術士会の盛会をお祝いするとともに、米国PE制度の現状について紹介の機会を与えて頂き感謝いたします

技術士とPEの共通点

科学知識、実務経験、専門家としての倫理観を備えた資格のある個人として、社会の利便性を向上させつつ安全衛生を確保する役割を担う

技術士とPEに共通の課題

もっと社会に貢献したい、もっと国際的に活躍したい、必要なら制度を修正したい

日本人PEの役割

PEが各州の資格であり、州間認証が進んでいることを活用して日本にいながら米国PEを取得・維持。しかし、日本国内では何の法的位置付けも無い。。。→ 日本と海外をつなぐTranslator の役割を果たすべきではないか

技術士と日本人PEとが連携して社会貢献していけないか？
まずはお互いの歴史と現状を知る

- 技術士取得者が更に実務経験/CPD を積み、英語での経歴書提出を行うことにより認定されるAPEC Engineer 資格者が約3000 人と増え、東南アジアのODA 案件などで活躍する場面が増えている。しかし、欧米コンサルタントが仕切る海外工事等ではまだAPEC Engineer の存在感が無い

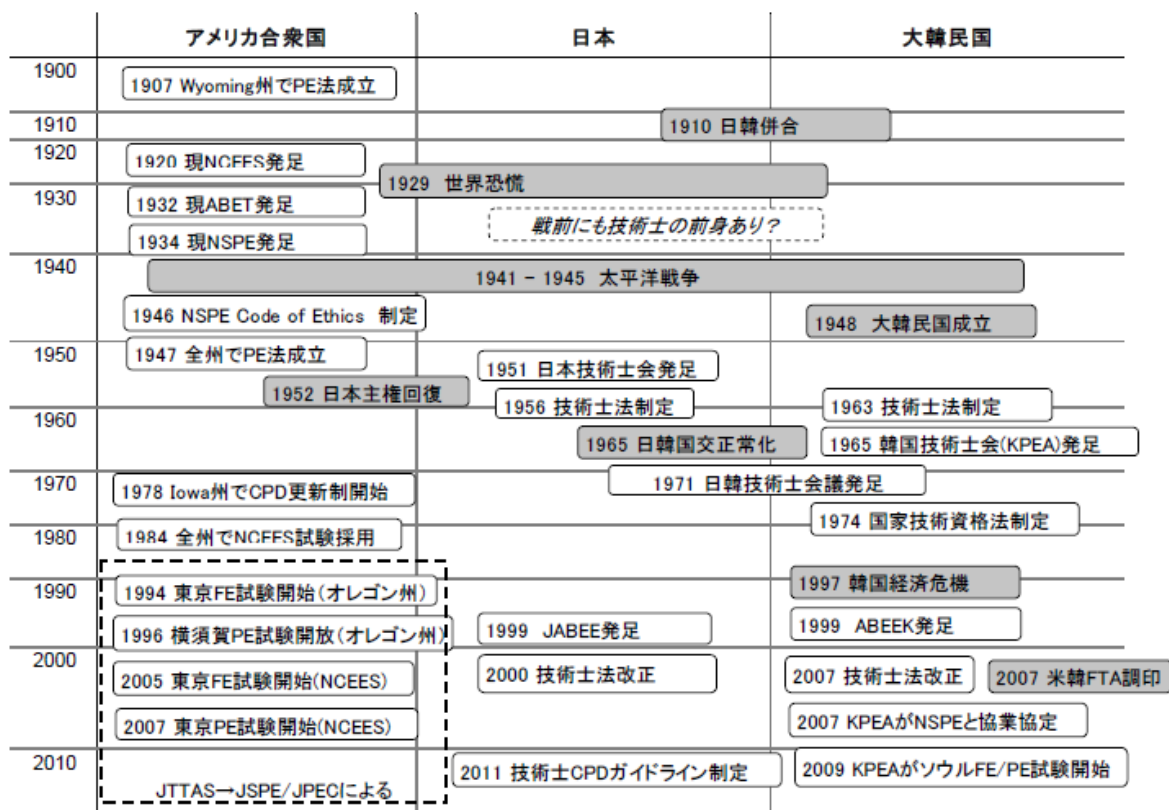
- APEC Engineer 資格を維持するため、年間50Hour ものCPD 獲得が義務付けられており負担となっている
- 技術士試験の合格率は10-20%と依然難関であり、会社内で十分な実績のあるベテラン技術者が相当な受験勉強を行っても合格できないケースも多い。一方若手技術者の技術士取得奨励策として JABEE コース卒業者は技術士一次試験免除という優遇コースを用意しているが、年間3 万人近くまで増えたJABEE コース卒業者のうち技術士二次試験を受験する者はまだ年間1000 名に満たない。

これらの課題に関して、PE 制度を知る立場から次のような見方もあるということを紹介した。

- テクノロジーは言語・文化を超えて万国共通であるが、エンジニアリングはローカルな習慣、倫理観とそれらが組み込まれたローカル法に根ざす部分もあるので、**どんなエンジニア資格においてもローカル法規をある程度マスターすることが不可欠**。PE においても他州のPE に登録する際はその州のPE 法試験を必ず受けさせられる。
- 現役の技術者が50hour のCPD を毎年積み重ねるのは過重ではないか。またCPD に認定する基準も公的に認定した大学レベルの授業などだけに限るよりも、**技術士やPE が自発的に意見を発し、交流を深めるような会合も認定し促進していくことが長続きする鍵**ではないか。
- 資格を取得する試験の合格率はもう少し高くなるようにし、逆に**一定のCPD は獲得し続けないと資格の継続ができないという仕組み**に移行した方が長続きするのではないか

Lessons from
Korean PE

4. 米国PEおよび日韓技術士制度の歴史



これらの論点は、私のような門外漢が言うまでもなく既に色々な公式の場で検討もされているようなので、より具体的な例として、最近交流がある韓国技術士会がPE 制度に対してどのようにアプローチしているのかについても紹介した。「米国PE および日韓技術士制度の歴史」とあるスライドは、この観点で神戸の技術士会合で紹介したものである。

技術士の方々が抱えているのと同じような課題は、実はわれわれJSPE も現在抱えているのである。即ち、

- ・ ABET 認定を厳格に要求されるなどにより、PE 試験に受かってもなかなか州PE 登録に辿り着けない
- ・ ABET 認定と同等と見なされるJABEE 認定卒業者がPE 試験受験に辿り着く数もまだまだ少ない
- ・ 海外工事において要求される資格は多様化しており、PE ライセンスを持っているというだけで安閑としていられない。

いずれの課題も経済、政治の状況も絡むComplex（複雑）なものであるが、個人的にはPE 試験・FE 試験を含む国際規格を構築・維持する活動に、日本の技術士と日本人 P E とが共同であたっていくのが一つの筋道なのではないかと考えている。2013 年も様々な機会を捉えて、一線の技術士の方々と草の根交流を続けていきたい。JSPE会員諸氏におかれても身近な技術士の方々と可能な限り交流に努めて頂ければ幸いである。

※ 文部科学省の技術士分科会ページも参照下さい